

# 富山県 公文書館だより

第73号 2023. 7. 3発行



「富山県農学校圖」(富田家文書 当館寄託)

## 県立農学校 新校舎建築

今から百二十年前の明治三十六年(一九〇三)十月、富山県立農学校(現、南砺福野高等学校)の本館が竣工しました。現在の巖浄閣(国指定重要文化財)となる校舎です。この図面には「将来校舎校地完成図」とあり、完成前の様子が示されています。

同校は、明治二十七年十月に富山県簡易農学校として発足し、三十一年に富山県農学校、さらに三十四年十月に富山県立農学校と改称しています。

図の右(西)側に「現在校舎図」とあり、当時の農学校の校舎が、現在の福野中学校の敷地内にあつたことが分かります。もとは郡設「砺波小学校」の校舎・敷地でしたが、福野町から県に寄付され、簡易農学校創校以来この旧校舎を使用していました。老朽化と生徒数増加による狭隘化のため、現在の敷地に新校舎を建設することになったのですが、明治三十五年九月に工事の入札が行われていたので、この図面はその頃に描かれたものと思われまふ。なお元の校舎があつた敷地は昭和七年(一九三二)に福野尋常高等小学校に売却されています。また図面には、私設中越鉄道(現、JR城端線)の路線が農学校の敷地の中を貫通しています。これは中越鉄道側が明治三十年五月の鉄道開業に向けて工事を進めたため、用地交換により対応したものです。

富田家文書には、他にも富山県師範学校(現、富山大学教育学部)、富山県工芸学校(現、高岡工芸高等学校)、農学校八尾分校、富山県高岡中学校(現、高岡高等学校)の図面もあり、本県の教育史の史料として貴重なものといえます。『富山県議会史』によると、明治三十二年九月から三十六年九月まで富田芳太郎氏が県議会議員として在職していたことが記載されています。この議員在職の間に教育行政に関与したことで、これらの図面が富田家に伝わったと考えられます。

本年はG7サミットが日本で開催され、富山市・金沢市において教育大臣会合が五月に行われました。十一月の国立公文書館と共同開催の企画展でも近代教育のあゆみに関する展示を予定しています。

(縦40cm × 横56cm)

## 公文書館の活用と

## 「人づくり」

館長 藤本 治男

富山県では、昨今の新型コロナウィルス感染症による社会経済構造の変革やデジタル化・AI化の進展、脱炭素やSDGsといった世界的な潮流に対応していくため成長戦略として県民の「ウェルビーイング(真の幸せ)」の向上に取り組んでいます。この戦略の基盤となるのが「人づくり」であり、次世代の人材が富山で育ち、また県外からも富山にある幸せに引き寄せられ集積することが核となっています。

五月に富山、石川両県で開催された先進7カ国(G7)教育相会合は、今後の「人づくり」を考える好機となりました。中でも、両県の中高校生が、より良い未来に向けて行動目標をまとめた「富山・金沢こどもサミット宣言書」では、コロナ下の困難な状況で学び、教育を考えてきた生徒たちの思いが、各国の大臣に伝わったものと思います。

当館でも、「人づくり」への貢献は大切な役割と考えており、重点的に取り組んでいます。

まず今秋に、我が国及び本県が近代化を進めた明治以降の時代を「教育」の視点から振り返る企画展を国立公文書館と共同開催いたします。現在の教育の礎となった

制度や、郷土の先人達の教育にかける思いを紹介していきたいと考えています。

折しも、今年は富山県が誕生して一四〇年の節目を迎えています。石川県から分離独立した当時、県民からの熱烈な要望により、明治十八年に県内初の県立中学校(現在の富山高校)が誕生しました。近代の教育の歩みを振り返ることで、今後の教育のあり方を考える良い機会となればと思います。

次に、新たなサービス提供として、本年四月から「富山県公文書館デジタルアーカイブ」を始めました。これは、当館が所蔵する重要な歴史資料等をデジタル画像化し、インターネットで一般公開するものです。非来館型・非接触型といった利用形態への対応に加え、学校でのタブレット端末の活用が普及している中、次代を担う児童生徒の歴史や郷土学習などにも活用していただけるよう、今後、さらに公開データの充実を図ってきたいと考えています。

このほか教育機関との連携では、公文書館での施設見学・校外学習について、学校側の目的に沿った形で受入れを行うべく、当館所蔵史料の教材化と学校現場への提供にも取り組んでいきたいと考えています。

今後とも、当館史料等の幅広い活用と将来の「人づくり」への一助となるよう努めてまいります。

## 令和五年度

## 富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会

## 総会・講演会開催

去る五月十八日(木)午後一時三十分より、富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会(富史料協)の総会と講演会が、当館で開催されました。総会には、会員四十四機関中、二十七機関(うちオンライン二機関)二十八名が出席しました。まず、会長である藤本治男富山県公文書館長の挨拶に始まり、令和五年度の役員が紹介されました。引き続き藤本会長が議長に選出され議事に移りました。

議事では、議案第一号令和四年度事業報告、議案第二号令和四年度収支決算報告(監査報告)、議案第三号令和五年度事業計画(案)、議案第四号令和五年度収支予算(案)が審議され、承認されました。



富史料協総会

総会の後、独立行政法人国立公文書館業務課電子公文書係長の篠原佐和子氏より「国立公文書館における電子公文書の保存・利用」と題してご講演いただきました。

講演では、電子公文書等の保存・利用の基本的な考え方や根拠法令等を確認した後、移管・保存・利用システムの基本的な考え方や移管・受け入れ・保存・公開までの一連の業務の流れを、実務上の具体的な苦労話や課題も交えながら、詳細に説明していただきました。そして最後には、知識や技術が完全に確立するのを待つことなく、「今実行できることから着手する」という姿勢が重要であると指摘されました。



篠原佐和子氏



## 『記録を守り、歴史を知り、未来へ繋ぐ』

置県百四十年記念講演会・パネルディスカッション『記録を守り、歴史を知り、未来へ繋ぐ』を六月四日(日)に、富山国際会議場で開催しました。

藤本治男富山県公文書館館長が司会を務め、南里明日香富山県経営管理部長の主催者挨拶により開始しました。



長村祥知氏

前半はまず、富山大学学術研究部人文科学系講師の長村祥知氏が『古文書の危機に先人達はどいうした!?』と題して基調講演を行いました。歴史は史料がないとわからないという研究者としての立場から、平安時代以降、文献史料が失われてきた原因として、火災・戦乱・盗難のほかに、社会や組織のあり方の現代との違いを指摘されました。

古代・中世の朝廷や鎌倉幕府、室町幕府の文書は、「公的機関の

公文書」としては現存しておらず、重要文書は、基本的に各組織の担当者の「家」で世襲的に管理されてきたものが残されているとのことでした。

具体的な例として、京都府立京都学・歴史館「東寺百合文書」に伝わる「奉行合点状」や「手文箱送進状」について解説されました。続いて、昭和女子大学総長の坂東眞理子氏が『後世を意識して生きるための公文書』と題して講演を行いました。坂東氏は、国立公文書館次長を務められた経験から、煩を厭わない先人の努力のおかげで公文書、歴史というものが積み重なっていることを実感されており、歴史的に価値のある公文書を保存する場合に、それらの評価・選別が重要であると述べられました。

また、社会が変化していくと文書の価値や保存期間



坂東眞理子氏

も変化する可能性が出てくることにも触れ、価値のある文書か判断して選別することができると話されました。このために、国などの行政機関だけでなく、大学や民間企業、地方の公文書館等の実務担当者を対象にしたアーキビスト養成プログラムを昭和女子大学に設けたことを紹介されました。

後半は、長村祥知氏をコーディネーターとして、坂東氏の他に、国立公文書館上席公文書専門官の小宮山敏和氏と、長野県立歴史館文献史料課長の村石正行氏がパネルディスカッションを行いました。

まず、小宮山氏が、国立公文書館の概要、紅葉山文庫の形成と変遷、紅葉山文庫の利用状況と管理と担い手について解説され、史料を評価・選別することの難しさについて説明されました。

次に、村石氏が、長野県には全国最多の十の市町村に公文書館があることを紹介され、その要因として、栗岩英治氏の功績を挙げ、彼が県史編纂のために史料収集に努めたこと、また、後進の育成にも努め、そのために「信濃講座」を開設したことなどを説明されました。さらに、貴重な地域史料が失われつつあることから「公文書

館は地域資源を守る最後の砦」であると述べられました。

その後その後のディスカッションでは、貴重な公文書や歴史資料をどのように守り将来に伝えていくか、そのために、若い人材を育成・確保していくことが重要であること、それぞれの経験や現在の立場から、お話しいただき議論を深めることができました。

また、将来を担う若い世代へ向けて、古文書に触れることで歴史の楽しさや面白さがわかること、歴史だけでなく様々な分野を学ぶことで史料を読むことができるようになること、直接役に立たないと思っていた知識のちに思わぬ機会に役に立ったこと、地域の歴史を学ぶことで今まで気がつかなかった地域の魅力に触れることができることなど、多くのメッセージをいただきました。



パネルディスカッションの様子

## 歴史講座開講

当館では毎年、多彩な講師陣をお招きして富山の歴史を様々なテーマから学ぶ歴史講座を開催しています。今年度は対面講座（受講人数五十名）と、ライブ配信（事前の視聴申し込みが必要）を実施しました。第一回と第二回の歴史講座の概要をご紹介します。

五月二十五日（木）の第一回は、富山県埋蔵文化財センター所長の河西健二氏を講師に、「縄文時代小竹ムラの暮らしを考える」と題して講義をしていただきました。

小竹貝塚は、富山県のほぼ中央に位置する呉羽丘陵と、その北側に広がる射水平野との接点にあり、縄文時代前期後葉（約六千年前）を中心に五〇〇年間営まれた遺跡です。

平成二十一・二十二年度の北陸新幹線建設工事に先立つ発掘調査で、貝塚は現地表下約二メートルに広がり、貝殻の廃棄域以外にも、墓域・居住域・生産加工域などをもつ通年定住型の集落であることが判明しました。墓域からは、縄文時代前期としては全国最多となる九十一体の埋葬人骨が出土した他、木製品や骨角器など、残りによく有機質の遺物が非常に良好な状態で出土しています。

講義ではまず「考古学を学び楽しむ三つの段階」として①調査・発掘段階、②研究・解読段階、③

妄想・娯楽段階がある

と説明されました。

次に「小竹貝塚の発掘調査成果を知る」として、①小竹貝塚の立地と

発掘史、②さまざまな出土品、③多様な埋葬人骨、④骨の化学分析について説明されました。特に最新の科学技術を用いた骨の分析により、今後、小竹貝塚人の解明が進むことが期待されるとのことでした。

最後に、「縄文時代小竹ムラの暮らしを考える（妄想する）」として、イラストを用いながら、当時の暮らしの様子について、研究成果に基づく河西先生の考察を紹介していただき、受講者も当時の暮らしを具体的にイメージできたようでした。

今回の講義を機に、小竹貝塚を



河西健二氏（第1回）

はじめ富山県内の身近な遺跡について改めて関心を深めた受講者も多かったのではないかと思います。六月八日（木）の第二回は、富山大学学術研究部人文科学系教授の鈴木景二氏を講師に、「新発見の平安時代の稲の品種リストについて―七尾市矢田遺跡出土木簡―」と題して講義をしていただきました。

七尾市矢田遺跡は、令和三年の道路建設に伴う石川県埋蔵文化財センターの掘調査で、旧河川跡・自然流路を中心とした遺構群が検出され、弥生時代後期・古墳時代中期・平安時代前期の遺物が出土した遺跡です。

講義では、この遺跡から出土した一つの木簡（木に字を書いた史料）に書かれた文字の解明に関して、鈴木先生が金沢大学の吉永匡史准教授と共に検討に加わった経緯や、当初、木簡の表面に書かれた文字が意味不明だったこと、手掛かりは「ナガヒコ」の字句だったことについてお話がありました。その後、各地で発見された平安時代の木簡の中に稲の品種名を書いたものがあることを明らかにした平川南氏の研究をきっかけに、この木簡の字句が稲の品種名ではないかと考え、戦国末期の農書「清良記」や江戸時代の品種一覧の記述と比較されたとのことでした。

そして、検討の結果、この木簡は、それらの稲の品種が平安時代までさかのぼる

ことができる可能性を示す貴重な初見史料であることがわかったと指摘されていました。また、一つの品種名を書いた種子札はこれまでであったが、複数の品種名を書き上げたものの出土は初めてで、いくつかの品種の併存、およびそれらが関係づけられていることが分かり、稲作の具体像を探る手掛かりとなるとのことでした。

今後は、「品種名・数字・品種名」という組み合わせが四組書かれています。この意味や、同伴の祭祀具、鋤形代が関係する農業経営施設の拠点の解明が待たれます。

受講者からは、古代米の定義や木簡・竹簡（竹に字を書いた史料）の歴史について質問があり、鈴木先生から丁寧にお答えいただき、理解を深めることができました。

木簡に記されたわずかな文字を手がかりに、事実を探求し、考察を深めるといふ歴史研究の面白さや奥深さが感じられる講義となりました。



鈴木景二氏（第2回）



## 宇奈月温泉開湯百年

今年には黒部市の宇奈月温泉が大正十二年（一九二二）に開湯して百年となります。ここでは主に、当館所蔵の地方自治法施行前公文書より昭和前期までの関連資料を紹介します。

明治・大正期は掘削技術が向上し、全国各地で温泉の数が増加します。また温泉の目的が、「湯治」ではなく「観光」へと変化していった時期ともいわれています。

江戸時代、黒部峡谷は立ち入り禁止でしたが、黒部に熱湯が豊富に湧くことはすでに知られていました。大正初期から、そのお湯を引き湯する試みが本格的になり、東洋アルミナム株式会社が開発にも乗り出します。技師山田胖が引き湯に成功し、さらに同社は資材や労働力、観光客を運ぶため、大正九年に鉄道敷設を申請しました。

その後日本電力株式会社に経営が移り、大正十二年に黒部鉄道の三日市―桃原（宇奈月）間が開通しました。

さらに富山市から富山館、高岡市から延対寺別館などの旅館が進出して、宇奈月温泉街が生まれま

した。多くの資本が投入され水力発電所という新技術とともに開湯された、これまでにない温泉の誕生といえるでしょう。

黒部鉄道を経営した黒部鉄道株式会社は、旅館などの経営も行っており、大正十三年六月十一月の営業報告書には、「宇奈月館」を新築したこと、「不老館」「洗心館」、運動場と花園があることなどが記されており、開湯当時の様子がかがえます（整理番号D-26-15）。

『富山県統計書』の鉄道旅客及び貨物等の統計から、宇奈月駅の旅客人数をみると、大正十三年は約七万人でしたが、翌年は十一万人、昭和十年（一九三五）には二十万人と大幅に増加しています。発電所の工事関係者、また黒部の大自然や温泉を楽しむ観光客が増加したと推測されます。

また昭和初期、皇族の宇奈月温泉宿泊対応に関する資料が複数

残っています。

昭和八年十月、梨本宮（当時の陸軍元帥）が宿泊したときの資料はそのなかの一つで、延対寺別館の間取りや、女将の延対寺みよが、梨本宮の浴衣のサイズを問い合わせた書簡などがあります（整理番号B-42-8）。

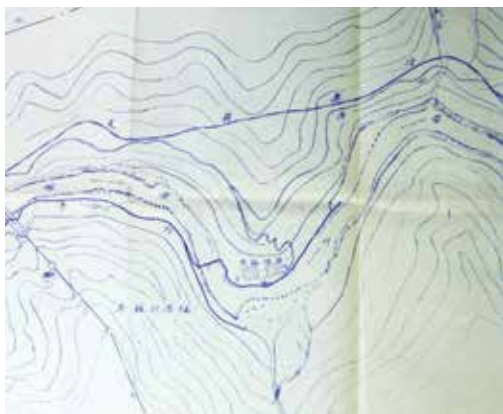
しかし太平洋戦争の勃発により、宇奈月の温泉街は一変します。

昭和十三年、傷痍軍人の温泉療養が宇奈月にも委託され、翌十四年には傷痍軍人温泉療養所が竣工されました。のちに国有となり、十九年には失明傷痍軍人寮となりました（『富山県報』通牒など）。

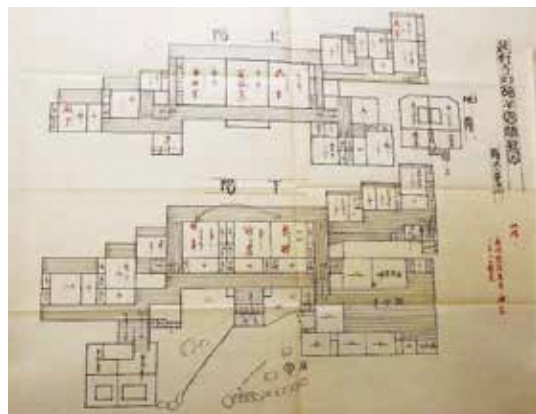
また東京盲学校の学生たちが恒春館に疎開したり、蒲田新宿国民学校の子供たちが学童疎開し、延対寺別館、富山館、宇奈月館、河内屋、金山館を学寮として、親元を離れて過ごしたりしました（整理番号G-6-1）。

宇奈月温泉は、大正から昭和にかけて様々な人々が訪れた歴史をもつ温泉といえます。これから、訪れる私たちを温かく癒してくれることでしょう。

（参考文献…『追録宇奈月町史歴史編』、須山盛彰『富山県における学童集団疎開』ほか）



昭和11年(1936)引湯橋付平面図(整理番号H-188-14)



昭和8年(1933)延対寺別館平面図(整理番号B-42-8)

## レファレンスコーナー

「富山縣廳」「鎮地」

「昭和九年三月」と刻まれた古銭のようなものが手元にあり、地鎮祭の記念品と思われるが、詳しく知りたい。併せて県庁舎の変遷についても教えてほしい。

昭和五年（一九三〇）三月六日午前十時三十分富山市総曲輪の県庁本館二階中央から出火し、県庁舎の大部分が消失しました。当時、県庁舎の再建については、高岡移転論もありましたが、三月十八日の県参事会で仮庁舎を富山市内に建設する予算案が可決され、九月に富山県立高等女学校敷地内に仮庁舎を建設して移転しました。

新しい県庁舎（現本館）は、現在の場所である九年三月十五日に地鎮祭・起工式を行い、翌十年八月十七日に竣工しています。

お尋ねの古銭のようなものとは、地鎮祭の記念品として工業試験場で作製された文銭（二個セット）で、千組が用意され、招待者および関係者に配付されたものです。



地鎮祭記念品

新しい県庁舎は、堅牢さと実用性を重視し、東洋趣味を加味した鉄筋コンクリート造り四階建てで、国会議事堂や山口県庁の設計にも携わった大蔵省工務部長の大熊喜邦が監修しました。県民の利便性の向上をはかり県行政の中心として相応しい場所として、神通川改修工事でできた廃川地に建築されました。金融恐慌に続く昭和恐慌のため当時の県の財政状況は厳しく、総工費百三十万円は昭和八年度から三か年かけて支出されました。

当時の斉藤樹知事は地鎮祭・起工式の式辞の中で次のように述べています。前年の昭和八年で置県

五十年を迎えたことに加え、飛越線の開通、伏木港・東岩瀬港の改修工事の完成、北鮮航路の開設などを挙げ、来る昭和十年は、内は大工業県の建設に、外は対滿貿易の振興に画期的な飛躍の第一歩の年になると期待しています。さらに、新たに建設される県庁舎が、県政中枢の殿堂となり、県民福祉の淵源として大富山県建設の基礎となるために、県民が一致協力して寄与することを切望しています。

ところで、現在の新総曲輪の地に建設された富山県庁舎本館は四代目にあたり、これまで何度か移転を繰り返してきました。県庁舎の建設地を中心に変遷をたどってみます。

## ◇初代「日本丸御殿」庁舎

①明治四年（一八七二）七月、廃藩置県により富山県が設置され、富山藩の藩庁であった富山城の旧本丸御殿が県庁舎となる。

②十一月、富山県が廃止され新川県となる。

③五年三月、新川県庁が魚津の旧加賀藩郡代役所に設置される。

④六年九月、県庁が再び富山城址（旧本丸御殿）に戻る。

⑤九年四月、新川県が廃止され、石川県に統合される。

⑥五月、旧新川県庁舎に官員派出所が設置され、九月、富山支庁と

改称される。

⑦十一年十二月、富山支庁が廃止される。

⑧十五年六月、富山城址が公園になる。

⑨十六年五月九日、太政官布告により、石川県から富山県が独立する。初代県令（のち県知事）に国重正文が就任する。七月、富山県庁が富山公園地（旧本丸御殿）に仮設される。

⑩十八年一月、仮設の庁舎が正式に県庁舎となる。富山公園地（旧富山城址）は富山県庁地と改称される。

## ◇二代目「富山市山王町」庁舎

①三十二年四月、県庁舎が富山市山王町五番地（日枝神社跡）に移転される。

②三十二年八月十二日、富山市中野新町より出火し、県庁及び県会議事堂が焼失する。直ちに、富山市総曲輪の県師範学校内に仮庁舎が開設される。

③八月二十五日、仮庁舎が富山市梅沢町の大法寺境内に移転される。

## ◇三代目「富山市総曲輪」庁舎

①三十三年七月、県庁舎が富山市総曲輪旧城内に新築され、同日より業務を開始する。

②昭和五年（一九三〇）三月六日、県庁本館二階から出火して、県庁舎の大部分が消失する。



# 富山県公文書館 デジタルアーカイブ を 一般公開しました

令和5年4月から富山県公文書館デジタルアーカイブを一般公開しました。県民の皆様には、是非ご活用いただき、郷土の歴史や当館所蔵の地域史料に関心を持っていただければ幸いです。ここでは、概要と使い方の一部を紹介します。なお、詳細については、下記のヘルプページをご参照ください。

富山県公文書館デジタルアーカイブについて

[https://www.pref.toyama.jp/1147/kensei/kouhou/1147/tpada\\_help.html](https://www.pref.toyama.jp/1147/kensei/kouhou/1147/tpada_help.html)



## 概 要

- 当館刊行の歴史文書目録及び公開可能な所蔵資料をデータベース化し公開するものであり、史資料の目録情報の検索が可能です。当館所蔵資料の閲覧の予備調査としてご利用ください。
- デジタルデータ化した史資料については、デジタル画像等にて内容をご覧いただけます。公開画像は、現在一部の史資料についてのみとなっていますが、順次増やしていく予定です。なお、公開しているデジタル画像等はオープンデータとして自由に利用いただけます。
- 他機関との連携として、国立公文書館デジタルアーカイブ横断検索及びジャパンサーチ（国立国会図書館運営）と連携しています。

## 使い方 史資料の高精細画像の表示

件名詳細情報画面の例) 件名：安政五年越中立山大鷹崩れ洪水全図 文書（簿冊）名：大杉家文書

項目	内容
文書（簿冊）名	大杉家文書
管理種別	
所蔵者名	富山県公文書館
資料区分	歴史文書
時代区分	近世
大分類	社会・治安・災害
中分類	地震
件名	安政五年越中立山大鷹崩れ洪水全図
年月日	安政5年
著述人	
発見人	
著書・種書	
発行人	
枚数	1
形態	一紙
サイズ	403×1107
整理番号	
件名番号	
画像二次利用条件	ヘルプページをご覧ください
高精細画像の表示	「IIIIFビューワ」ボタンを押下してください

件名詳細情報画面において、件名情報の下方に「IIIIFビューワ」ボタンが表示されているものに関しては、ボタンを押下することで、別ウィンドウが立ち上がり、件名に関連づいた史資料の画像を高精細でご覧いただくことができます。拡大表示させて閲覧することが可能です。

■ 公文書館催し物案内

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12
催事									
歴史講座			6/8(木) 6/15(木) 6/22(木) 6/29(木)			講師／河西 健二氏・鈴木 景二氏 細木ひとみ氏・木越 隆三氏 城岡 朋洋氏			
古文書教室 入門コース		5/25(木)		(募集)7/26(水)～8/3(木)		9/7(木) 8/24(木) 8/31(木)	9/14(木)		
古文書教室 初級コース					(募集)9/13(水)～9/21(木)		10/12(木) 10/19(木) 10/26(木)	11/2(木)	
展示	常設展……テーマ「富山県の誕生と県政の動き」								
企画展	富山県置県140年記念 国立公文書館所蔵資料展 「日本の近代教育のあゆみと富山」							10/5(木)～11/7(火)	
企画展 講演会	講師／布村 徹 氏(越中史壇会会員) テーマ／「富山における近代教育の幕開け 一県内最初の小学校が開校して150年一」							10/18(水) 10:00～	

※企画展中は土・日・祝日も展示室を公開します。

古文書の情報を  
求めています

富山県公文書館では、古文書などの歴史資料を保存し、県民の皆様にご利用していただけるよう整理を行っています。古い資料の保管や資料の内容についてのご相談など、お気軽に公文書館にお問い合わせください。

企画展のお知らせ

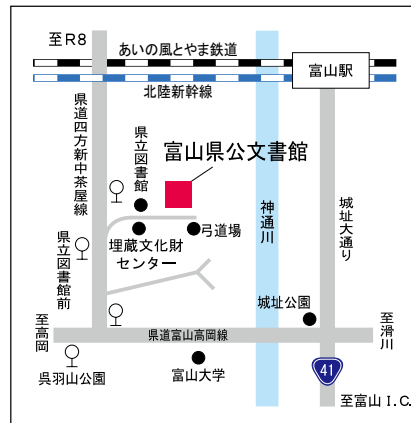
今年度の企画展は、「日本の近代教育のあゆみと富山」です。富山県は、令和五年五月九日に置県百四十年を迎えました。また、五月十二・十三日にはG7教育大臣会合が本県で開催され、本県教育の現在の取り組みを国内外に発信する機会となりました。そこで、わが国及び本県の近代化を進めた時代を「教育」の視点から振り返る企画展を開催し、現在の教育の礎となった制度や郷土の先人たちの教育にかける思いを県民の皆様にご紹介する機会とします。

我が国の教育制度の変遷と制定当時の時代状況がわかる国立公文書館の所蔵資料を紹介するとともに、近代における富山県の教育の状況や、学校の開設などに関わり教育の発展に尽力した郷土の人物などを、当館所蔵資料及び県内各所の関連資料を通して紹介します。

皆様のご来館をお待ちしています。

(開催期間  
十月五日～十一月七日)

利用案内



開館時間  
月曜～金曜 午前九時～午後五時  
休館日  
土曜日、日曜日、国民の祝日・休日  
年末・年始(12/28～1/4)

公文書館だより 第七十三号  
令和五年七月三日発行  
編集・発行  
富山県公文書館

〒九三〇〇〇一一五  
富山市茶屋町三三三二二  
TEL 〇七六―四三四―四〇五〇  
FAX 〇七六―四三四―四〇九三  
ウェブサイト  
<https://www.etoyamajp/147/kenshokouhou/147/>

